

置戸町中小企業金融資金融資制度の ご利用を考えている事業主のみなさまへ

借入に係る貸付利率及び信用保証料 を町が全額負担(補給)します。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上減少などの影響を受けている中小企業・小規模事業者のみなさまの事業の安定を図るため「置戸町中小企業金融資金融資制度」を新規に利用される事業主に対し貸付利率及び信用保証料を全額置戸町で負担(補給)いたします。

○利子補給率

現在 (貸付利率+保証協会保証率) × 80%

変更後 (貸付利率+保証協会保証率) × 100%

○対象期間

令和2年4月 (遡って適用) ~ 令和3年3月 融資実行分まで

○利子補給期間

◇運転資金 5年以内 ◇設備資金 10年以内

「置戸町中小企業金融資金融資制度」の概要

◇貸付限度額

○運転資金 1,000万円 ○設備資金 2,000万円

◇償還方法

○運転資金 5年以内または1年一括償還
○設備資金 10年以内(1年据置可)

□お問い合わせ先

☆融資に関すること

北見信用金庫 置戸支店 TEL 52-3131

☆補給に関すること

置戸町産業振興課商工観光係 TEL 52-3313

置戸町商工会 TEL 52-3520

置戸町役場 産業振興課 商工観光係

置戸町字置戸181番地 TEL0157-52-3313